

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075200222		
法人名	有限会社 ユーコ商事		
事業所名	グループホーム きもりの家 (1丁目)		
所在地	〒811-4312 福岡県遠賀郡遠賀町大字浅木575番地	093-293-7303	
自己評価作成日	平成27年10月18日	評価結果確定日	平成27年11月25日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年11月09日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所当初より、医療と介護が連携し、病気を抱えていても、安心して生活ができるグループホームを目指して日々努力しております。認知症だけでなく多様な疾患を持つ高齢者に対し、医療・介護が互いに「出来る事」「出来ない事」を理解し連携することで、個々に合った体調管理を行っています。日々の個別ケアを充実させる為に、研修会で紹介された「認知症日常生活活動評価表」を参考に、当ホームに合うよう内容を変えて使用を開始し1年が経過したところです。個々に必要な生活目標が具体的になり、意欲的に支援に取り組むことが出来、評価もしやすく解りやすく成りました。また、環境面では、生活の中で季節感をできるだけ感じて頂けるよう、建物の周囲には様々な木々を植え、ミニ菜園をつくり、季節行事を行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)
59	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念に「地域との交流・医療との連携」を含めた内容を掲げ、病気を抱えていてもご家族と子ども安心していただける様に理念を意識した考えを職員で共有し初心を忘れないよう実践に努めています。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には出来るだけ関わりが持てるように参加し、保育園児との交流を図った行事、実習生の受け入れ、近隣のお店への買い物、又、ホームの様子を知っていただくよう瓦版を発行し図書館等に掲示して地域との関係作りに努めている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで地域や行政の方々とお話しする機会を活かし、行事等に民生委員さんにボランティアで参加していただき、その現状を見ていただいています。しかし、まだ色々な面で発信が出来ずこれからも魅力ある企画の立案が必要と感じています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回定例で会議を実施し、ホームの状況や行事などの報告、ご家族や外部からの参加者との意見交換を行い、出された課題を参考にしたり検討し出来る事からホームの運営に活かすようにしている。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政職員に運営推進会議へ参加していただき、ホームの入居者の様子や今後の施設の課題などを情報発信し、意見交換を行う場として関係づくりに取り組んでいる。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを設置し、拘束行為は原則として禁止、止む無く使用する必要性があればご家族を含め十分な検討と話し合いをもって対応、言葉による精神的な拘束も行わないように職員間で意識し対応に努めている。玄関の施錠はしておらず、自宅としての常識的な範囲で他の場所に鍵を利用して安全管理をおこなっている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルをいつでも職員が見れるよう設置し、どのような事が虐待となりえるか入居者に苦痛と感じさせるか等、日常のケアの中で職員に指導・教育している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	職員が権利擁護に関する学習資料をいつでも見られるよう設置、入居者や家族からの相談が有れば手続きや方法などスムーズに支援出来るように体制を整えている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談、契約時には書面を用いて利用料金・施設のケアの取り組み方・医療体制など時間を十分にとって説明し解らない点が無いか利用する側の不安解消に努め契約後にトラブルにならないように対応を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、書きやすい環境に配慮し、運営推進会議や家族会などで意見や要望を聴き意見交換を行っています。チョットした機会でも気軽に話していただける様な居室担当者をおいて体制を作りをしている。		
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を行い、事務所にはスタッフ用の意見箱を設置、テーマを決めて出勤者を中心に意見交換を行っている。介護力の向上、業務の改善にも努めています。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を行い、スタッフ自身でも自己評価を実施、それぞれが役割分担を明確にし意識づけも行い、向上意欲や行動力に繋がるように支援している。職場作業に無理はないかスタッフの意見を考慮しながら行っている。今年度は賞与の見直しを行い支給額を増やしています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては必要な資格保持の条件提示はしているが人柄・意欲を重視した面接を行っている。休憩室や休憩時間、希望休など配慮等を行い働きやすい環境作り、スタッフ一人ひとりの個性を活かした職場作りに取り組んでいます。		
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修やスタッフ会議、毎日のミーティングなどの機会を利用し入居者の尊厳を守り、プライドや羞恥心に配慮した介護の在り方について話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な社内外の研修会を活用しスキルアップ出来るよう個々で取り組んでいる。又、年2回の人事考課で個々の力量の把握や自己評価による課題の抽出を行い、実践力のレベルアップが出来るような研修内容を考え取り組むようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護事業者連絡協議会主催の勉強会への参加や他施設との交流を行いサービスの向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時から、ご本人様及びご家族様との信頼関係を築いていけるように面接し、会話を通じて不安を取り除く様に努力している。又、要望等些細な事柄にも耳を傾けている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ずご家族様との面談を行い不安や要望などをお聞きしている。入居後も気軽に何でも話していただける様な環境づくりに努め、信頼関係の構築に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前、入居後には必要としている支援を見極める為、より多く関わりを持ち、聞き取りを行い職員間でも情報の把握に努め対応するようにしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は洗濯物をたたんでもらったり、おしぼり作りを、お願いしたりと入居者の力を借りながら共に生活している。職員は一人一人にあった個々の力を大切に支援するようにしている。又、ホームの畑の収穫なども一緒に喜びを分かち合い行っている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ホーム通信を発行し個々の日常生活の様子や健康状態等の報告をしている。又、面会時には積極的にご家族様と会話をして入居者様の現状を把握して頂き、共に支えあっている関係づくりに努めている。年2回、ご家族様同伴のバスハイクを実施し共に外出する機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や親戚の方、又は、知人友人の方の面会時はゆっくりと過ごして頂けるよう、お茶を提供したり、いつでも気軽に訪問して頂けるよう、お声かけを行っている。又、地域の敬老会なども希望者があれば対応し、地域とのつながりが途切れないよう心掛けている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇活動の時間を設けたり、日常の家事援助等を通じて、入居者様同士が馴染みの関係になり、支え合うような支援を行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	個々の状況に対して必要な各関係機関との調整、情報交換を行い、利用終了後でも気軽に話が出来る環境作りや係りをもつ支援を行うようにしている。入院期間が長く退去になった方へのお見舞い等もしている。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様本人の思いや意向を尊重し、希望に対して否定せず、出来る限り実現出来るよう努めている。意思疎通が困難な場合はご家族から情報収集したり、ご本人様の表情の変化などに注意し、思いや意向を読み取れるように努めている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様からだけではなく利用していた事業所やケアマネからの情報を出来る限り収集し、ご本人様との会話の中から今までの暮らし方を把握できるように、色々な面からお話し出来るようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	既存のアセスメントツールでは、施設内において、どの程度の生活レベルなのかを共通認識するのに適したものがなく、参考資料をもとにホームオリジナルの活動評価表をH26年から用いて、個別の認知レベルと日常生活活動を把握するようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族と話し合いを行い希望に沿えるよう、又、残存機能を活かして生きがい作りのお手伝い出来るよう計画して実施している。モニタリングやプラン見直しのツールとして日常生活評価表を取り入れ活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録、健康管理表等、個別の記録を記入し情報の共有とケアの実践に活かすようにしている。月単位で身体状況等の見直しや更新を行い介護計画に反映出来るようにしている。又、統一した対応が出来るようスタッフ間では伝言ノートと言う連絡ノートを活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況や希望に対応し、レクリエーション・買い物外出等、対応が可能な範囲で出来るよう柔軟な支援を心掛けて取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治区の行事へ参加し、地域の方々と楽しい時間を共有する事が出来ている。近くのコンビニに、散歩がてらおやつを買いに行き、地域との関係保持を支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病状の把握を兼ねて、基本的にはホームスタッフが受診に付き添い、主治医に状況報告をしている。定期検査等で主治医からご家族への病状説明がある場合や、ターミナルに向けて段階的に病状の経過報告がある場合は、家族と共に受診援助を行っている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活で知り得た入居者の情報は管理者への報告とスタッフ間の情報共有を密にし、協力医療機関と連携を図り適切な対応が受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に心がけながら入院先へ働きかけを行い、互いの情報交換を行うようにしています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	常日頃より病状の悪化に伴うホームでの対応可能な内容については利用者様への誤解がないよう明確な説明を行い、主治医とは連携を密にし必要時に迅速な対応が出来るよう段階を得た説明を行いながら適切な話し合いを行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作り初期対応は出来ていますが、応急手当等の定期的な訓練は出来ていません。定期的に病気や介護に関する研修会が行われているので自主的に参加し知識を深められるよう努めている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練、消化訓練を行い関係機関や地域の方には緊急連絡網にも参加していただいている。訓練には関係機関や地域の方の参加もあるので今後も継続して実施して行きたい。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々のプライバシーを重視し対応時の声掛け、言葉使い、周囲の状況等に配慮しながら人格尊重をそこなわないような対応を心掛けている。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各居室担当者が入居者の思いや希望を聞き出し時間を作り買い物に出かけたりと可能な限り自己決定が出来るように働きかけや交流を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の言葉、思いに耳を傾け個々の状況に合わせて、出来る限り希望に添えるよう心掛けた対応に努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の意思表示を尊重し更衣の際には入居者と一緒に衣類を選んだり、買い物に行ける方には、ご家族の意向も考慮した対応で普段から身だしなみには十分意識して対応している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力にあった準備や片付け等の作業を入居者同士やスタッフと一緒に、食卓テーブルの間にスタッフが入り、入居者と会話しながら食事を楽しんでいただけるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に食事量、水分量をチェックし、食事や水分量が摂取不足と思われる入居者には、個別に援助し適切な補給できるよう援助している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個人の状況に合わせて口腔ケアを実施している。又、往診歯科による週1回の口腔衛生指導を実施している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立排泄の能力維持を優先に考え、個々の状態に応じた排泄援助を行っている。自室にトイレを完備し、他人を気にすることなく排泄が出来るようにしている。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事管理、水分管理や、レクリエーションで運動を取り入れ、出来るだけ自然排便がある様に援助している。又、個人の排便状況に合わせた主治医の下剤指示に従い対応している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	タイプの違う浴室が2種類ある為、入居者に好きな方を選んでもらい一人週3回の入浴を援助している。入浴を拒否される方には、状況を見ながら対応している。リフトを設置し出来るだけ浴槽に入れるように対応している。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個人の睡眠パターンを把握し、必要があれば主治医に相談し、睡眠薬を最小限使用し、出来るだけ安眠出来るよう支援している。また、ソファーや畳のコーナー等で他の方と一緒にくつろげるように環境を整えている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ各自が把握しやすいように、資料や専門書を閲覧しやすい所に配置している。又、普段から薬については、申し送り等で情報交換をしている。食事表に薬を与薬したかの確認する項目を追加しミスが無いように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各受け持ち担当者がその人合った生活目標を考え、毎日の実施は難しいが、家事活動等を通じて、一人一人が楽しく生活出来る様に支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な範囲で対応しているが、人員不足や身体介護の重度化もあり全員が満足できる支援は充分には出来ていないと思います。思い出作りや気分転換を兼ねて、年2回のご家族様も含めたバスハイクを実施している。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と協議し個人のレベルに合わせて買い物の支援している。又、定期的にレベルの確認を行い対応している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リビングに公衆電話を設置し希望者には援助をしている。携帯電話を利用される入居者が居られる場合は必要な範囲での援助を行います。手紙に関しても同様の対応を行っている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然光を出きるだけ取り入れ静かで落ち着いた空間作りに心がけている。湿温度の変化に合わせ室温調整を小まめに行っています。季節を感じて頂けるよう廊下には毎月、掲示物を換えたり四季の花々をリビングに飾ったりしている。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の日中の過ごし方を考慮したソファ等の家具の配置を行い個々に好きな場所でくつろげるようにしている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはなじみのある家具や、ご本人様が落ち着いて過ごせる様、お部屋づくりを心掛けています。身体能力の低下による配置換えは必ずご家族様と相談し実施しています。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内では家具の配置やベッドの位置などを個人個人のレベルに合わせて安全に生活できるように工夫している。共有スペースでは危険場所は無いが、常に状況確認を行い安全な環境作りに努めている。共有スペースには掲示プレートと取り付け場所の説明を行い解りやすいようにしている。		